

# 上 島 町

## 介護サービス事業経営戦略



上島町特別養護老人ホーム海光園



上島町魚島デイサービスセンター

2021（令和3）年3月



# 目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業形態等	1
① 事業の現況	1
② 施設	2
(2) 現在の経営状況	3
(3) これまでの主な経営健全化の取組	12
2. 将来の事業環境等	13
(1) 介護保険サービス事業における主な取組	13
(2) 高齢者人口等の予測	14
(3) 介護需要の予測	16
(4) 施設の見通し	17
(5) 組織の見通し	18
3. 経営の基本方針	18
4. 投資・財政計画（収支計画）	19
(1) 投資・財政計画（収支計画）	別紙
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	19
① 経営指標に係る数値目標	19
② 収支計画のうち投資についての説明	21
③ 収支計画のうち財源についての説明	21
④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	23
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
① 投資についての検討状況等	24
② 財源についての検討状況等	25
③ 投資以外の経費についての検討状況等	25
④ 公営企業として実施する必要性など	26
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	26

# 上島町介護サービス事業経営戦略

団体名：上島町  
 事業名：介護サービス事業  
 策定日：令和3年3月  
 計画期間：令和2年度～令和11年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

#### ① 事業の現況

##### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

法的（全部運用・一部適用） 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	指定介護老人福祉施設	指定管理制度導入状況	直営
職員数	38人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	4人	事務職員	2人
介護職員	24人	その他職員	7人
介護支援専門員	1人		

##### ●上島町老人短期入所施設

法的（全部運用・一部適用） 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	指定短期入所生活介護事業所	指定管理制度導入状況	直営
職員数	3人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	0人	事務職員	0人
介護職員	3人	その他職員	0人
介護支援専門員	0人		

(上島町特別養護老人ホーム海光園併設)



●上島町魚島デイサービスセンター

法的（全部運用・一部適用） 非適用の区分	非適用	事業開始年月日	平成16年10月1日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理制度導入状況	直営
職員数	3人		
うち 常勤医師	0人	理学療法士又は 作業療法士	0人
看護職員	0人	事務職員	0人
介護職員	2人	その他職員	0人
介護支援専門員	1人		

資料：令和元年度決算統計

② 施設

●上島町特別養護老人ホーム海光園

施設数	1	定員	(指定介護老人福祉施設) 69人
延床面積	3,749 m <sup>2</sup>	居室床面積	989 m <sup>2</sup>
施設サービス分			
サービス日数	366日	年延利用者数	20,815人

●上島町老人短期入所施設

施設数	1	定員	(指定短期入所生活介護事業所) 8人
延床面積	567 m <sup>2</sup>	居室床面積	9 m <sup>2</sup>
短期入所生活介護分			
サービス日数	366日	年延利用者数	2,173人

●上島町魚島デイサービスセンター

施設数	1	定員	(通所介護事業) 15人
延床面積	543 m <sup>2</sup>		
通所介護事業分			
サービス日数	152日	年延利用者数	928人
訪問介護事業分			
サービス日数	245日	年延利用者数	434人
居宅介護事業分			
サービス日数	245日	年延利用者数	145人

資料：令和元年度決算統計

(2) 現在の経営状況

●上島町特別養護老人ホーム海光園

[平成27年度～令和元年度の収支状況]

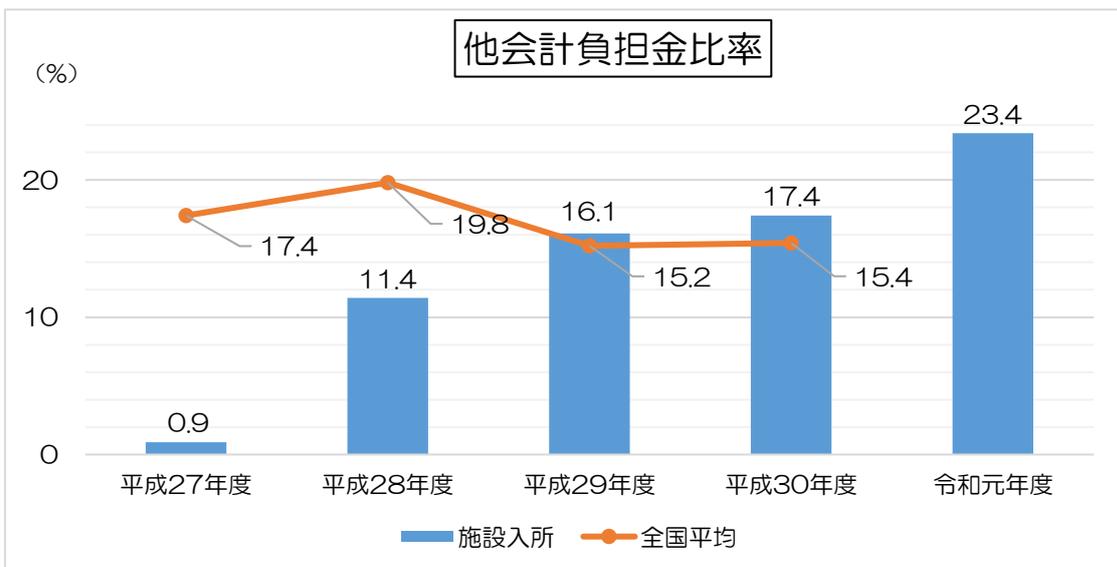
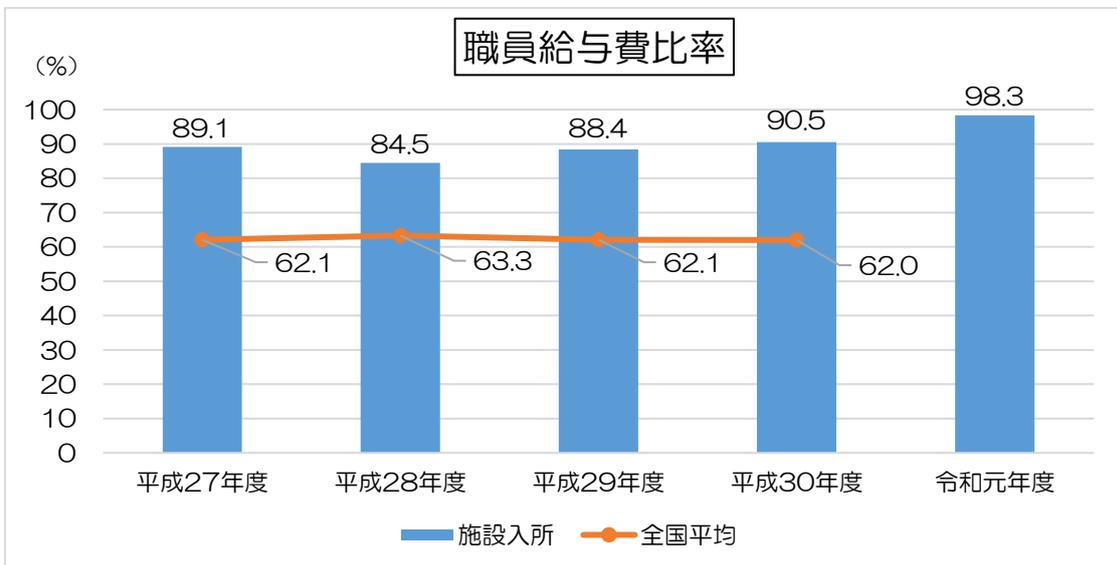
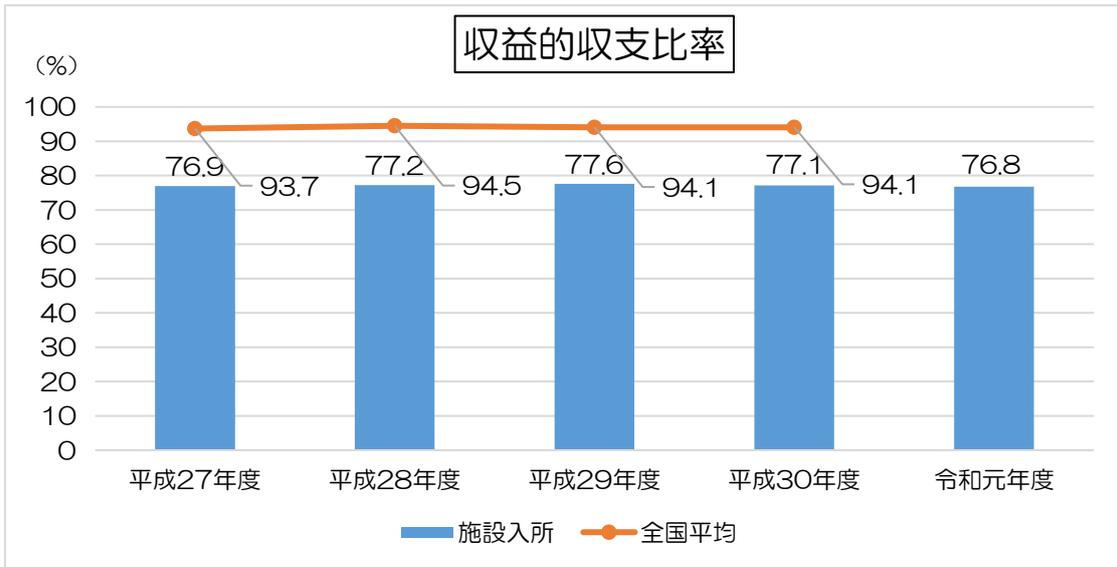
(単位：千円、%)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
収益的 収支	収益	うち介護サービス収益	245,601	255,504	250,268	243,760	221,998
		うち他会計繰入金	2,590	33,738	48,121	51,486	68,542
		うち国(県)補助金	0	0	0	300	0
		総収益	292,707	296,255	299,712	295,913	293,098
	費用	うち職員給与費	218,757	215,947	221,330	220,677	218,243
		うち支払利息	9,950	9,132	8,306	7,471	6,627
		総費用	294,497	296,740	298,546	295,252	292,450
	純損益(収支差引)	△1,790	△485	1,166	661	648	
資本的 収支	収入	うち地方債	0	0	0	0	0
		うち他会計繰入金	48,910	49,262	87,679	88,514	89,358
		資本的収入	86,036	86,853	87,679	88,514	89,358
	支出	うち建設改良費	0	0	0	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	86,036	86,853	87,679	88,514	89,358
		資本的支出	86,036	86,853	87,679	88,514	89,358
	収支差引	0	0	0	0	0	
	企業債現在高	811,326	724,473	636,794	548,280	458,921	
	収益的収支比率	76.9	77.2	77.6	77.1	76.8	
	職員給与費比率	89.1	84.5	88.4	90.5	98.3	
	他会計負担金比率	0.9	11.4	16.1	17.4	23.4	

資料：決算統計

収益的収支において、収益のうち介護サービス収益は、入所者の退所や入院による空床期間の発生により、年々減少傾向にあります。また、費用のうち職員給与費については、休退職等に伴う職員不足から経年増大することなく推移したため、総費用はほぼ横ばいとなっています。これらのことから、収支均衡を図るうえで、収益に不足が生じる場合は、一般会計から繰り入れを行っているため、他会計繰入金は年々増大傾向にあります。

一方、資本的収支においては、地方債償還金に対し、同額の他会計繰入金を充当することで、収支均衡を図ることとしています。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

<p>収益的収支比率</p>	<p>総収益のうち介護サービス収益は、入所者の退所や入院等による空床期間の発生により、当該収益が減少傾向にあります。収益的収支において均衡が図れるよう収益不足には他会計繰入金で対応しています。しかし、施設改築に伴う地方債償還金の影響から、収益的収支比率は毎年度 77%前後と全国平均に比べ低い率で推移しています。</p> <p>改善には、地方債を完済するとともに、空床解消等による介護サービス収益の増、並びに人件費の抑制等による総費用の減に向けた更なる取組が必要です。</p>
<p>職員給与費比率</p>	<p>職員給与費は、職員の退職・採用等による若干の人員増減はあるものの、正規職員の高割合及び定期昇給等により経年増大が見込まれる中、休職及び早期退職等に伴う専門職の不足が生じた影響から、当該費用はほぼ横ばいとなっています。しかし、空床期間の発生に伴い、介護サービス収益が減少傾向にあることから、職員給与費率は毎年度 90%前後と全国平均に比べかなり高い率で推移しています。</p> <p>改善には、空床解消等の収益増に努めるとともに、会計年度任用職員の有効活用等、業務の効率化を推進し、一層の人件費抑制に向けた取組が必要です。</p>
<p>他会計負担金比率</p>	<p>本町では、収益的収支の均衡を図るため、空床期間の発生に伴う介護サービス収益の減少分に加え、費用のうち支払利息及び総費用に対し生じる収益不足を他会計繰入金で補っています。また、その額は年々増大傾向にあり、平成 29 年度から全国平均を上回っています。</p> <p>改善には、空床解消等の収益増に努めるとともに、職員給与費比率の改善（＝人件費の抑制）を図り、繰入金に頼らない効率的な運営が必要です。</p>

## ●上島町老人短期入所施設

[平成 27 年度～令和元年度の収支状況]

(単位：千円、%)

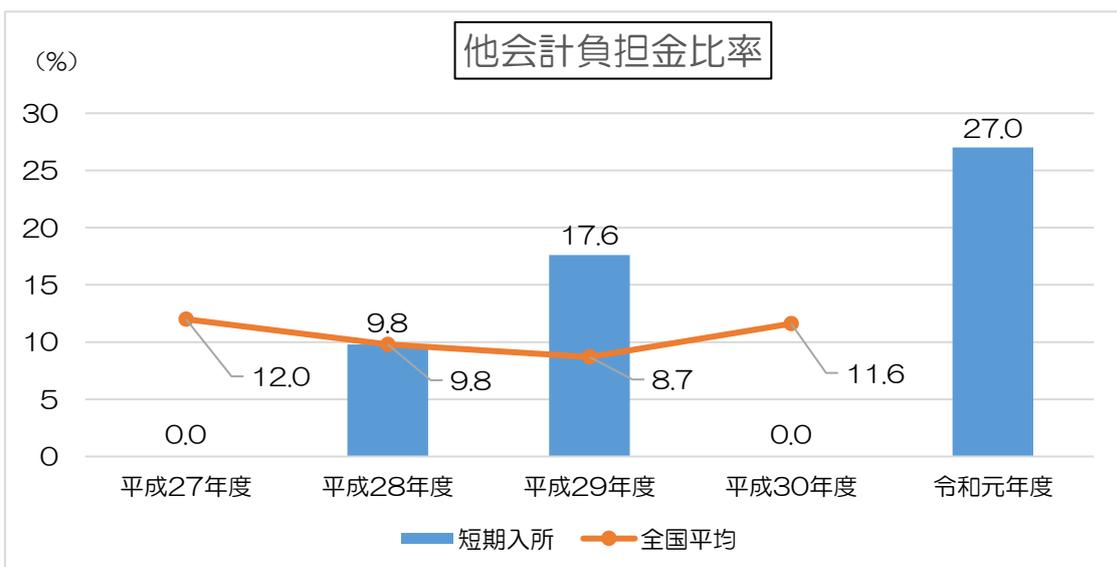
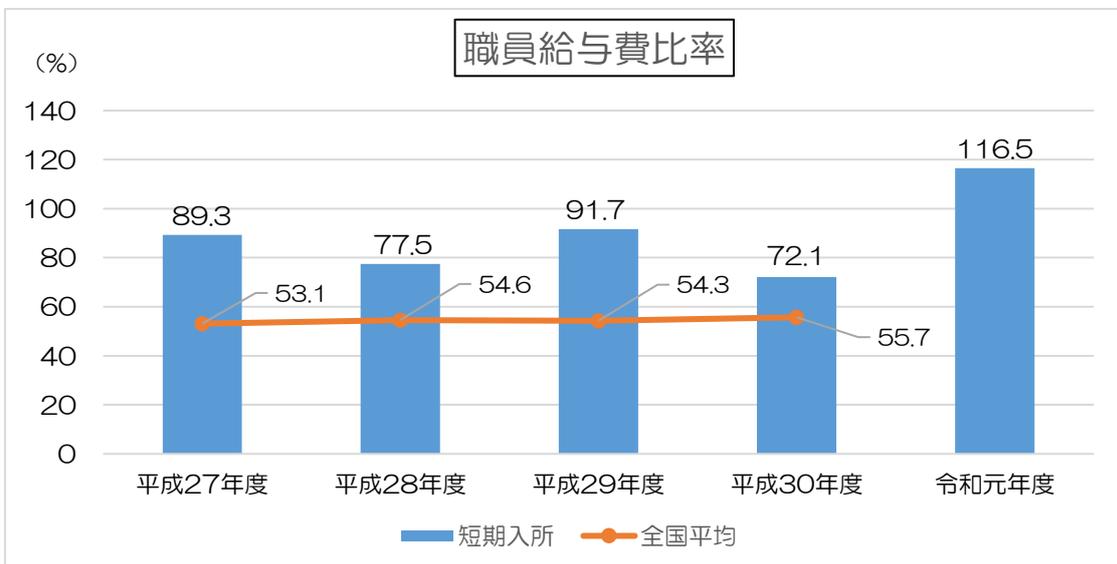
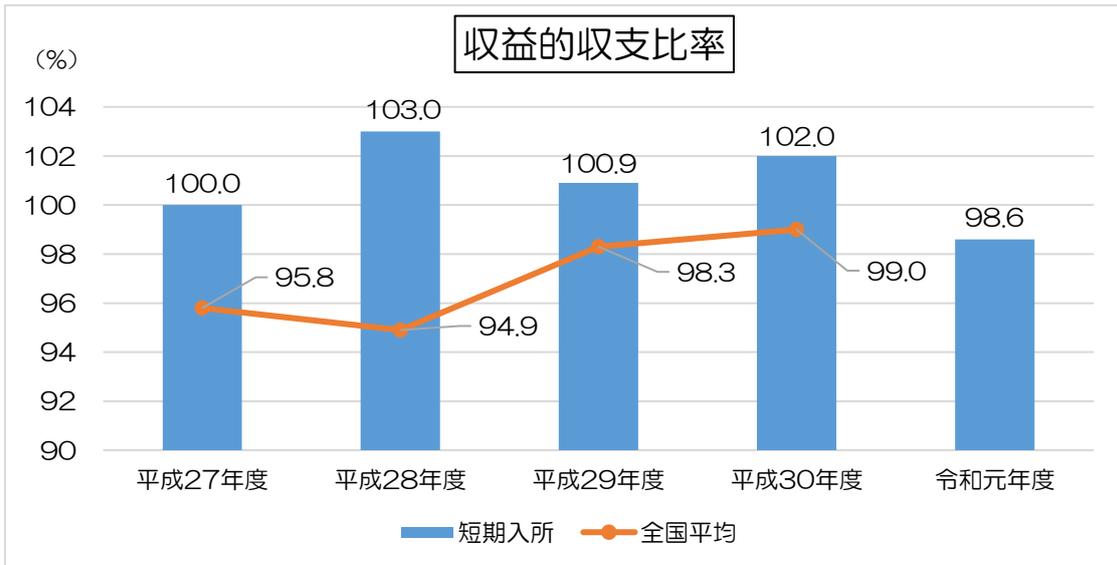
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
収益的 収支	収 益	うち介護サービス収益	15,401	18,483	15,773	22,353	20,821
		うち他会計繰入金	0	2,000	3,400	0	7,800
		うち国(県)補助金	0	0	0	0	0
		総収益	18,141	20,483	19,267	22,386	28,905
	費 用	うち職員給与費	13,747	14,332	14,468	16,113	24,248
		うち支払利息	0	0	0	0	0
		総費用	18,140	19,888	19,095	21,957	29,309
純損益(収支差引)		1	595	172	429	△ 404	
資本的 収支	収 入	うち地方債	0	0	0	0	0
		うち他会計繰入金	0	0	0	0	0
		資本的収入	0	0	0	0	0
	支 出	うち建設改良費	0	0	0	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	0	0	0	0	0
		資本的支出	0	0	0	0	0
収支差引		0	0	0	0	0	
企業債現在高		0	0	0	0	0	
収益的収支比率		100.0	103.0	100.9	102.0	98.6	
職員給与費比率		89.3	77.5	91.7	72.1	116.5	
他会計負担金比率		0.0	9.8	17.6	0.0	27.0	

資料：決算統計

収益的収支において、収益のうち介護サービス収益は、利用者の新規開拓等により、平成 30 年度に大幅な増額となっています。また、費用のうち職員給与費については、上島町特別養護老人ホーム海光園との併設による割当職員の見直し及び定期昇給等により、経年的な増大傾向で推移しています。

なお、職員給与費の影響により総費用が経年増大しているため、介護サービス収入で賄うことができない年度もあります。そのため、収支均衡を図るうえで、収益に不足が生じる場合は、一般会計からの繰り入れで対応していることから、他会計繰入金は年々増大傾向にあります。

一方、資本的収支においては、収入、支出とも実績はありません。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

<p>収益的収支比率</p>	<p>総収益のうち介護サービス収益は、年度によってばらつきはあるものの、利用者の新規開拓及び空床利用等による利用率向上の効果により増大傾向にあります。また、収益的収支において、収益不足が生じた年度では、収支均衡が図れるよう他会計繰入金で対応していることから、当該比率は概ね100%を超え、全国平均よりも高い率で推移しています。引き続き、利用率の向上による収益安定と、人件費の抑制等による費用減への取組が必要です。</p>
<p>職員給与費比率</p>	<p>職員給与費は、正規職員の高割合及び定期昇給等により、経年的に増大傾向にあることから、当該比率は毎年度70%を超え、全国平均に比べてもかなり高い率で推移しています。</p> <p>改善には、利用率の向上による収益の安定化に努めるとともに、会計年度任用職員の有効活用等、業務の効率化を推進し、一層の人件費抑制に向けた取組が必要です。</p>
<p>他会計負担金比率</p>	<p>本町では、収益的収支の均衡を図るため、総費用に対し生じる収益不足を他会計繰入金で補っていますが、その額（当該比率）は年度によって大きく増減しています。</p> <p>改善には、利用率の向上による収益の安定化に努めるとともに、職員給与費比率の改善（＝人件費の抑制）を図り、繰入金に頼らない効率的な運営が必要です。</p>



## ●上島町魚島デイサービスセンター

[平成 27 年度～令和元年度の収支状況]

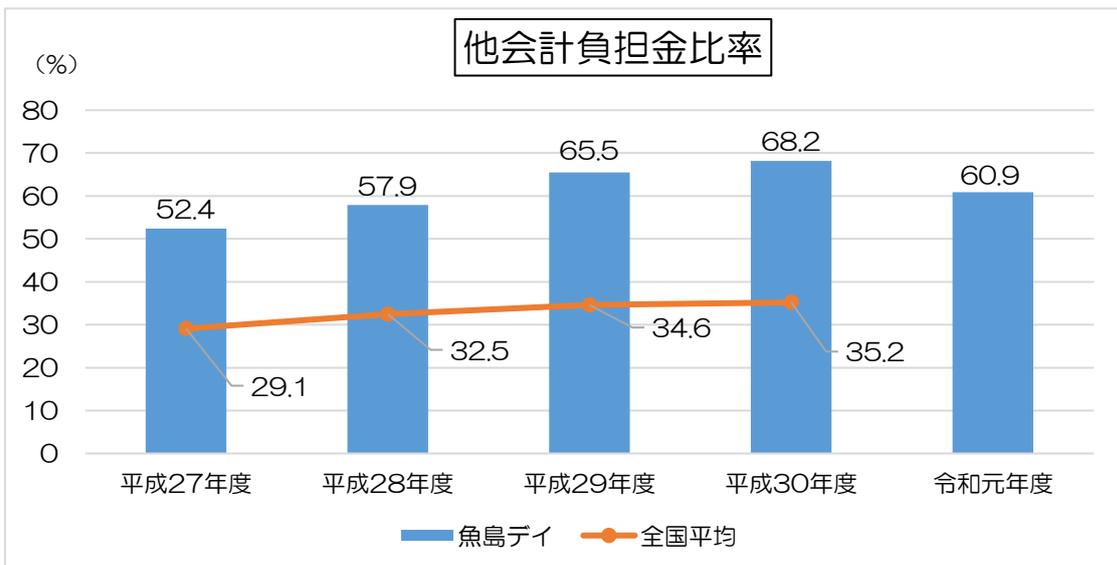
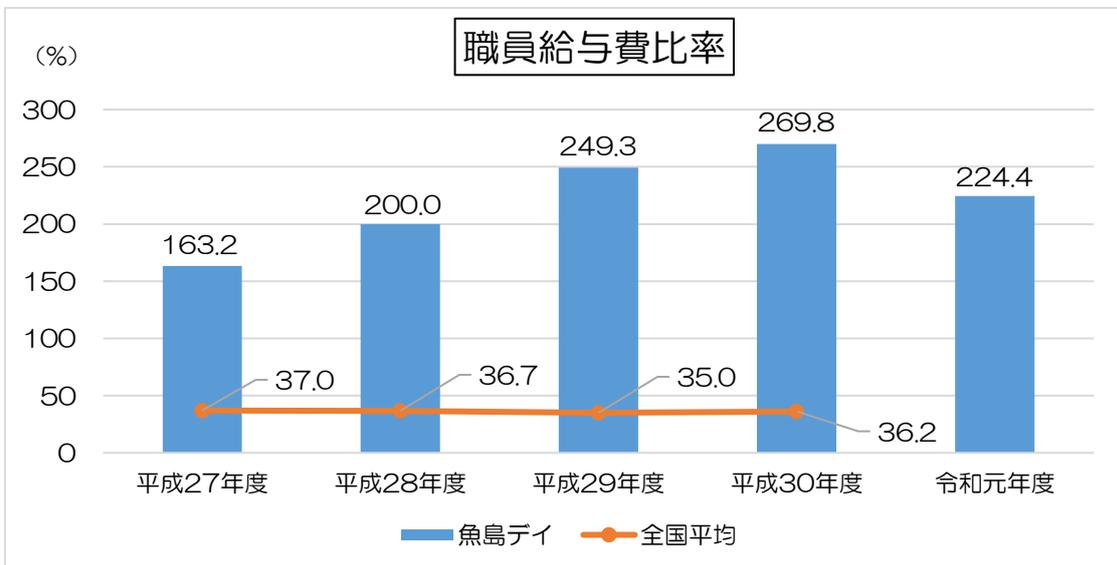
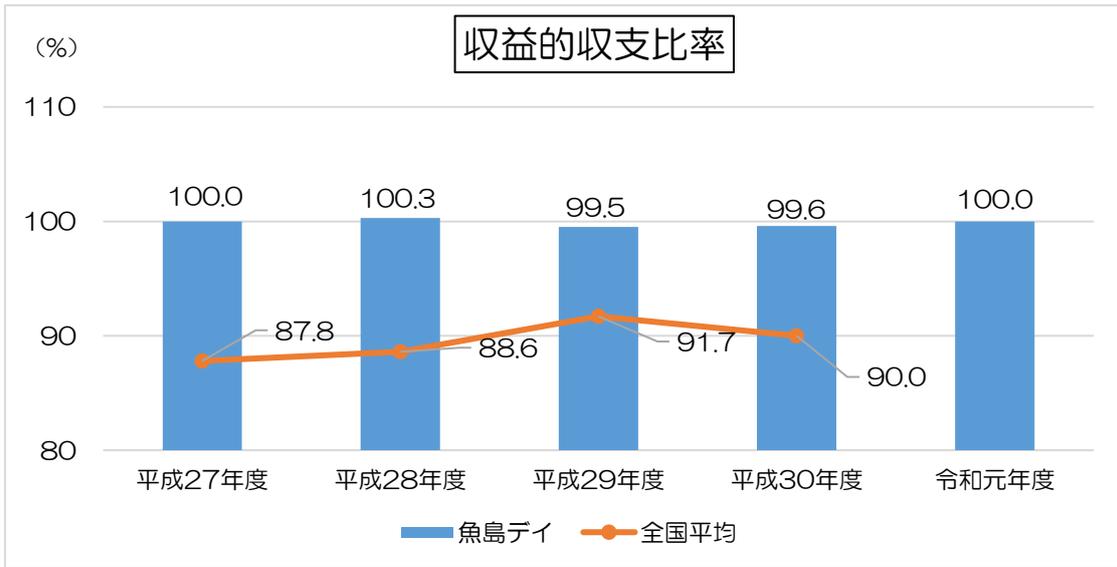
(単位：千円、%)

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
収益的 収支	収益	うち介護サービス収益	12,557	10,280	8,605	8,130	10,325
		うち他会計繰入金	13,800	14,116	16,347	17,400	16,100
		うち国(県)補助金	0	0	0	0	0
		総収益	26,357	24,396	24,952	25,530	26,425
	費用	うち職員給与費	20,487	20,557	21,453	21,933	23,170
		うち支払利息	0	0	0	1	1
		総費用	26,364	24,320	25,084	25,636	26,430
純損益(収支差引)		△ 7	76	△ 132	△ 106	△ 5	
資本的 収支	収入	うち地方債	0	0	6,000	0	0
		うち他会計繰入金	0	2,884	4,253	0	0
		資本的収入	0	2,884	10,253	0	0
	支出	うち建設改良費	0	2,884	10,253	0	0
		うち職員給与	0	0	0	0	0
		うち地方債償還金	0	0	0	0	0
		資本的支出	0	2,884	10,253	0	0
収支差引		0	0	0	0	0	
企業債現在高		0	0	0	6,000	6,000	
収益的収支比率		100.0	100.3	99.5	99.6	100.0	
職員給与費比率		163.2	200.0	249.3	269.8	224.4	
他会計負担金比率		52.4	57.9	65.5	68.2	60.9	

資料：決算統計

収益的収支において、介護サービス収益は人口減による利用者減もあり、平成 27 年度を境に減少傾向にありましたが、令和元年度には介護度の高い利用者の訪問介護回数の増加や、新規通所介護利用者の増加により増えています。

総費用は収益に比例しておらず、固定費である人件費が大半を占めており、人件費は経年増大しています。また、資本的収支においては施設の経年劣化による建設改良費も必要となっています。



資料：「全国平均」は総務省「地方公営企業年鑑」

<p>収益的収支比率</p>	<p>不足分の財源については、収支均衡を保つよう他会計繰入金で対応していますが、少しでも繰入金を少なくするため、経営改善していく必要があります。介護サービス自己負担金は毎年度、収納率100%を達成しており、今後も継続していく必要があります。</p>
<p>職員給与費比率</p>	<p>職員給与比率は、全国平均の約7倍となっており、支出の中でも高い割合です。しかしながら、介護保険法の人員基準を遵守する上で離島という地理的要件を考慮すると、資格保持の職員の確保が難しく、身分が保証された正規職員での雇用が求められます。その上で、過剰人員にならないよう、その他の職員はパートタイム任用の非正規職員を雇用していますが、定期昇給も影響し高い割合で推移しています。</p>
<p>他会計負担金比率</p>	<p>本町では、収益的収支の均衡を図るため、介護サービス収益を差し引いた収益不足を他会計繰入金で補っていますが、その割合は全国平均の2倍となっています。要因としては、人件費の増大や、施設の老朽化による修繕費が年々増加し、収入においては、対象人口の減少によりサービス収益が減っているため、他会計負担金の比率が高くなっています。離島という地理的要件を考慮すると、住民サービスの低下を招かないよう繰入金に頼らざるを得ない状況です。</p>



### (3) これまでの主な経営健全化の取組

#### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

経営の健全化に向けた取組として、収入面では、退所等に伴う空床期間の短縮に向け、迅速な入所手続きを行うとともに、介護報酬加算の見直し等により、平成 27 年 10 月に療養食加算の取得を行いました。支出面では、人件費の抑制を図るため、介護及び看護職員の確保において、パートタイム並びにフルタイム任用の非正規職員募集を実施、また、経常的経費と合わせ、介護材料、医薬材料及び賄い材料の見直し等節減に努めています。

なお、人件費は、非正規職員での応募がなく、正規の職員確保となったため、増大しています。

#### ●上島町老人短期入所施設

経営の健全化に向けた取組として、収入面では、利用者の新規開拓及び可能な限り空床利用等への対応に努めるとともに、介護報酬加算の見直しを行い、平成 30 年 4 月にサービス提供体制強化加算(Ⅰ)の単位増加を行いました。支出面では、町特養との併設であることから、相互の人件費を抑制する取組を実施し、また、経常的経費と合わせ、各種材料費の見直し等節減に努めています。

なお、人件費は、町特養と同事情により、増大しています。

#### ●上島町魚島デイサービスセンター

経営の健全化に向けた取り組みとして、支出面では訪問介護事業において形態を「基準該当」とし人件費の抑制を図りました。また、積極的にパートタイム任用の非正規職員の募集を実施しました。経常的経費として、光熱水費の長期契約により固定費の削減に努めています。

なお、定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員の配置をしています。

## 2. 将来の事業環境等

### (1) 介護保険サービス事業における主な取組

#### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れ、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指しています。また、離島であり、過疎・少子高齢化が進む本町及び近隣地域において、当施設の事業は、地域住民の今後の不安や課題に向き合ううえで、必要不可欠な施設であるとともに、安心して暮らせる地域づくりの重要な役割を担っています。

経営面では、事業の必要性から当施設が目指す取組の維持・充実に加え、職員の良好な労働環境の提供に努める必要があり、今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が継続し、費用も経年的に増大する見込みです。

改善取組として、これまでの経営健全化の取組を引き続き実践し、更に抜本的な経営改善が求められます。

#### ●上島町老人短期入所施設

当事業所は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指しています。また、本町の地理的条件等から、町特養同様、必要不可欠な事業所であるとともに、安心して暮らせる地域づくりの重要な役割を担っています。

経営面においても、町特養との併設であることから、同事情により今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が発生し、費用も経年的に増大する見込みです。

改善取組として、町特養の取組と併せ、更なる抜本的な改善が求められます。

### ●上島町魚島デイサービスセンター

高齢者が、可能な限り在宅生活を継続できるよう必要なサービス（訪問介護、通所介護、居宅介護支援）を行っています。また、サービス事業を同一事業所として行うことで、住民の利用ニーズに即した介護サービスの展開を図りやすい特性を生かし対応してきました。平成 29 年 3 月に策定した「上島町公共施設等総合管理計画」では、当事業所は保健福祉センターと介護サービスの両機能を併せ持った複合施設であり、他に類似施設が近隣に無いため、必要性有と位置付けられています。

経営面では、事業の必要性から目的の維持・充実に向け、職員の健全な環境の提供に努め、今後も他会計繰入金に頼らざるを得ない状態が継続し、費用も経年的に増大する見込みです。また、他地区の同様施設と建設時期がほぼ同時期に集中しているため、今後の大規模改修や建替えの時期が重なる可能性があり、工事等に伴う施設の休止によってサービスの低下を招かないように施設の計画的な維持更新を図ることが必要です。

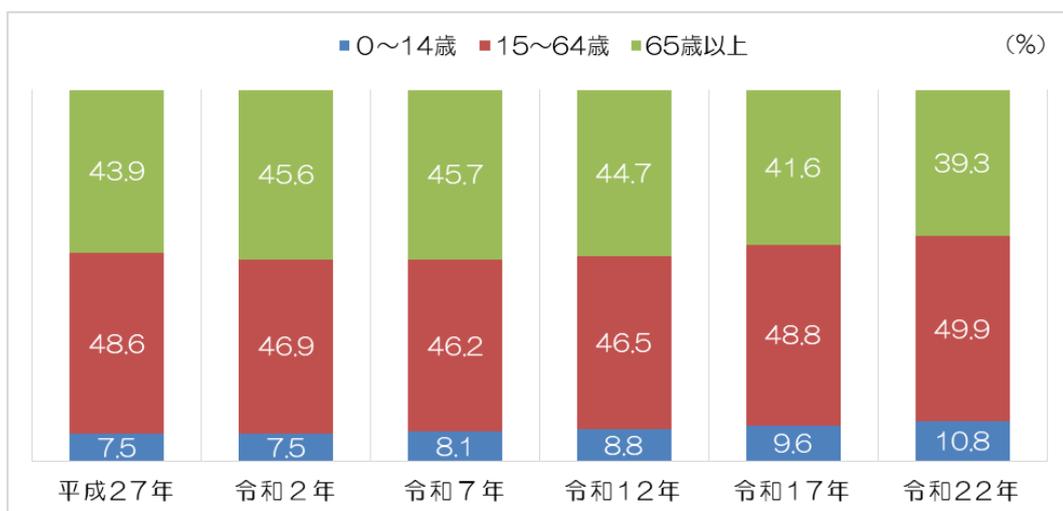
## (2) 高齢者人口等の予測

[総人口と年齢3区分別人口の推移状況]

(単位：人、%)

	実績		将来推計			
	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
0～14 歳	548	502	505	510	519	540
15～64 歳	3,558	3,128	2,883	2,700	2,628	2,495
65 歳以上	3,209	3,038	2,847	2,596	2,244	1,963
総人口	7,315	6,668	6,235	5,806	5,391	4,998
高齢化率	43.9	45.6	45.7	44.7	41.6	39.3

資料：上島町人口ビジョン

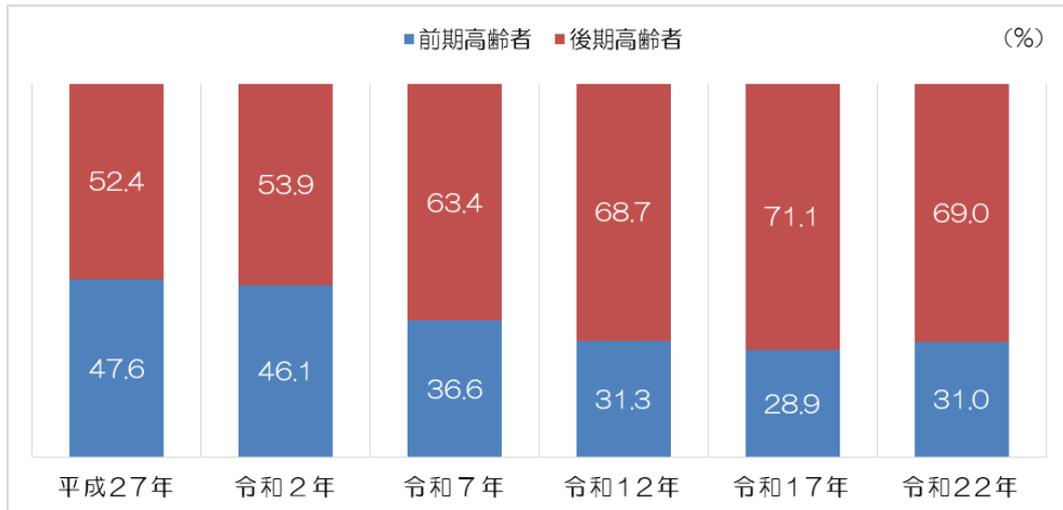


[高齢者（前期・後期別）人口の推移状況]

(単位：人)

	実績		将来推計			
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
高齢者人口	3,209	3,038	2,847	2,596	2,244	1,963
前期高齢者	1,527	1,401	1,042	813	649	609
後期高齢者	1,682	1,637	1,805	1,783	1,595	1,354

資料：上島町人口ビジョン



本町の総人口は、平成16年の合併以降減少しており、今後も減少傾向が続くものと見込まれます。高齢者人口も平成27年の3,209人から以降は緩やかな減少に転じるものの、総人口が減少していることから、高齢化率は令和7年の45.7%をピークに、以降は高い割合のままで減少していくと予測されます。また、高齢者のうち、前期、後期高齢者人口の割合では、後期高齢者の割合が高い状態で推移していくものと予測されます。



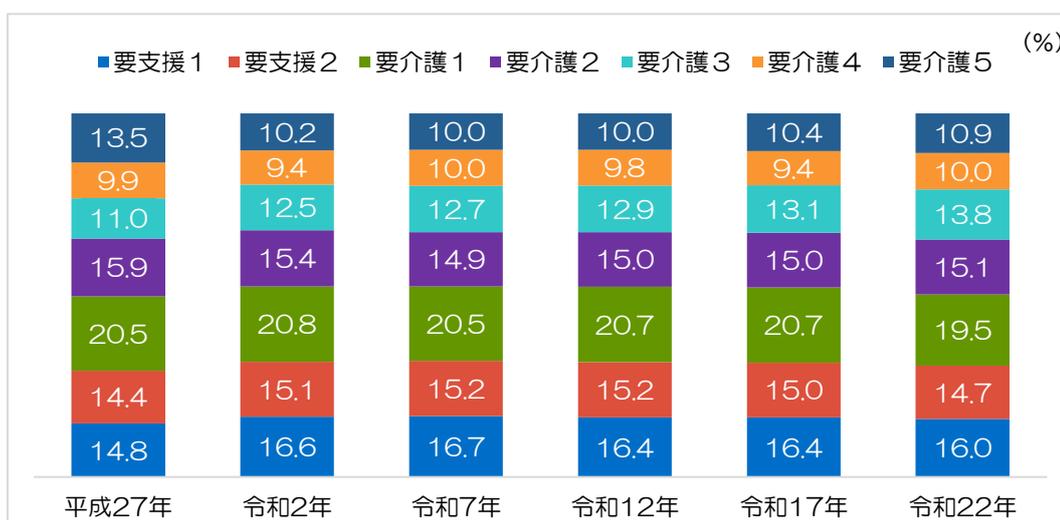
### (3) 介護需要の予測

[要介護認定者数の推移状況]

(単位：人)

	実績		将来推計			
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
要支援1	91	99	99	92	84	72
要支援2	89	90	90	85	77	66
要介護1	126	124	121	116	106	88
要介護2	98	92	88	84	77	68
要介護3	68	75	75	72	67	62
要介護4	61	56	59	55	48	45
要介護5	83	61	59	56	53	49
合計	616	597	591	560	512	450

資料：見える化システムによる自然体推計 ※実績値は、各年度の年央値（9月月報数値）



本町における要支援・要介護認定者数は、平成27年の616人をピークに、総人口の減と比例する形で減少するものと予測されます。高齢者人口に対する認定率は、今後も20%前後で推移し、介護度別の割合もほぼ同率で推移するものと見込まれます。

介護サービス利用需要は、人口が減少する一方で、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加していることから、老々介護や認知介護の占める割合、介護と子育ての両立、介護のために仕事を辞めざるを得ない介護離職の問題により、今後も現在と大きく変わらない需要量が求められると想定されます。

#### (4) 施設の見通し

##### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、昭和 50 年度に開設（合併以前は組合立）、平成 23 年度に改築移転した、町内唯一の特別養護老人ホーム（定数 69 人：平成 24 年度 10 床増床）です。

施設面では、令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等に補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。ただし、今後は経年的な劣化が進んでいくことが予測されることから、将来的には部分的な補修や大規模な改修等を検討していく必要があります。また、運営面では、他会計繰入金への依存及び令和 21 年度まで地方債の償還が続く現状を踏まえると、当面の投資的経費の捻出は、非常に厳しい状況が予測されます。

しかし、本町及び近隣地域における当施設の必要性を考慮のうえ、引き続き、経営改善を図るとともに、ソフト及びハード両面の整備を推進していく必要があります。

##### ●上島町老人短期入所施設

当事業所は、昭和 50 年度に開設（合併以前は組合立）、平成 23 年度に改築移転した、町内唯一の特養施設との併設事業所（定数 8 人：平成 24 年度 4 床減床）です。

施設面では、町特養として令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、各種補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。ただし、将来には町特養と同事情から、今後は部分的な補修等を見込む必要があります。また、運営面では、当面の投資的経費の必要性はないものの、他会計繰入金に依存した現状からの脱却へ向けた検討が必要です。

なお、本町における当事業所の必要性に鑑み、引き続き、経営改善を図るとともに、事業所整備を推進していく必要があります。

##### ●上島町魚島デイサービスセンター

当事業所は、平成 12 年に開設した訪問介護、通所介護等の介護サービス事業所で、保健センターとの併設施設です。

施設面では、令和 2 年度に実施した劣化状況調査において、経年劣化や塩害の影響もあり、部分的に劣化の認められる B 評価となっています。計画的な設備等の更新改修が求められており、今後、投資的経費の増加が予想されます。また、運営面では、改修費用として地方債などの借り入れや、他会計繰入金の増加が生じると想定されます。

しかしながら、当事業所は町内の近隣島から海路 17.8 キロの地理的要件や、島内で唯一の介護サービス事業所であるため、引き続き経営改善を図るとともに、ソフト及びハード両面の整備を推進し、当事業所の運営を維持していく必要があります。

### (5) 組織の見直し

離島である本町において、各施設が住民生活に必要なサービスを提供する役割を果たしてきましたが、将来にわたって公共の福祉を増進していくためには、その時代に対応した経営の在り方を絶えず見直していくことが必要不可欠です。本町においては、介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫を凝らし、費用対効果を向上させる事業組織としていく必要があります。また、定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員を配置していますが、今後の各施設の健全運営を目指していくうえで、職種ごとの安定した人材確保や会計年度任用職員の有効活用による人件費の抑制が急務であり、最も重要な課題です。

## 3. 経営の基本方針

### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れて、適正な老人ホームにおけるサービスを提供します。

施設入所においては、入所者の処遇に関する施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指します。また、当該施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、老人福祉を増進することを目的とする事業を行う者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

### ●上島町老人短期入所施設

当事業所は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目指します。また、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携により、サービスの提供の開始前から終了後に至るまで、利用者が継続的に保健医療サービス又は福祉サービスを利用できるよう、必要な援助に努めるものとします。

#### ●上島町魚島デイサービスセンター

当事業所は、要支援、要介護になった場合においても、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立し生きがいを持った日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画による個別介護計画に基づく日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図れるようサービスを提供します。また、当事業所は、地域住民との交流を通じ、介護を受けるようになっても、今までと同じく地域との関わりを保ち、住み慣れた地域で安らぎを感じ、その人らしく自立した生活が送れることを目指します。さらに、保健医療サービスや福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとします。

## 4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 経営指標に係る数値目標

#### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

収支改善として、収益的収支比率が現在 77%前後で推移しており、低比率の主因が地方債償還金であることから、地方債を完済する必要があります。この地方債は、全額当施設の改築によるもので、現償還計画では、高額償還している辺地対策事業債が令和3年度、本債である介護サービス事業債が令和21年度に完済となることから、令和4年度の大幅な改善に加え、令和22年度までに段階的な改善がなされる見込みです。

経費削減としては、職員給与費比率の高割合からの脱却として、人件費の抑制が急務です。しかし、介護保険法の規定に基づく人員の確保、働き方改革の推進等、職員が安定した適切なサービスを提供するうえで、健全な環境の下、熱意と有する能力を十分に発揮できる組織づくりを構築する必要があります。また、職員給与費はこれまでの給与水準を基に、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.01%の増大を見込みます。ただし、会計年度任用職員の有効活用等、業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組の継続が必要です。

収益確保については、満床となる 69 床の入所に努めているものの、原則、要介護3以上の方が対象となる施設であるため、毎年度、退所や入院に

よる空床期間が発生しており、主となる介護サービス収益は年度によって増減し、安定した収益となっていません。そのため、今後も介護度が高い方の入所を前提とし、これまでの料金収入を平均化した収益で見込むこととしています。ただし、空床解消及び介護報酬加算等の収益増に向けた取組は、継続する必要があります。

#### ●上島町老人短期入所施設

収支改善として、収益的収支比率が現在 100%程度で推移しているものの、収支均衡を図るため、他会計繰入金に頼っていることから、繰入金に頼らない運営が可能となる取組を、検討していく必要があります。

経費削減としては、職員給与費比率の高割合からの脱却として、人件費の抑制が急務です。しかし、併設の町特養と同事情により、即効性ある抑制対策は困難な状態です。また、職員給与費はこれまでの給与水準を基に、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.03%の増大を見込みます。ただし、より一層の人件費抑制に向けた取組の継続が必要です。

収益確保については、利用者の新規開拓や空床利用を含めた更なる利用率の向上及び介護報酬加算等の収益増に努めますが、過大見込みとならないよう、これまでの料金収入を平均化した収益で見込むこととしています。

#### ●上島町魚島デイサービスセンター

収支改善として、収益的収支において他会計負担金の比率が 68~77% となっていますが、当事業所は離島であるため、今後も利用者増による収入増は厳しい状況です。支出はほぼ固定費で、人件費が他会計繰入金を除いた収入に対し 200%を超えています。法令に基づき、資格職員の配置が必要であるため経年増加となります。その他の介護サービス事業に係る固定費の削減を図り、繰入金の増加を人件費の増のみに抑制することが必要です。

収益確保に係るものとして、平成 26 年~令和元年の魚島地区の人口増減率より算出した令和 2 年度の高齢者人口 83 人に「実利用者数÷高齢者人口」を乗じて令和 2 年度からの利用者数の算出を行い、その人数に令和元年度利用者数で収入額を除し、一人あたり単価を乗じて算出しました。今後、人口の減少は予測されますが、一方で令和元年度に収入増となったように単身、老夫婦世帯の割合は高くなり、介護サービスの利用率はほぼ同一水準となると予測されます。また、自治体直営の事業所として、全ての福祉サービスを必要とする方に、広く提供できるよう共生型のサービスへ転換を図り、収入の確保に努めます。

経営の安定性を図るため、必要となる資格職員の正規雇用を最低人数とし、その他の職員をパートタイム職員とする人件費の抑制に向けた取組の継続が必要となります。

## ② 収支計画のうち投資についての説明

### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設は、平成 23 年度に改築移転しており、令和 2 年度に実施した施設の劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等に補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。また、著しい経年劣化が懸念される空調設備については、令和元年度から順次、室外機のレトロフィット、オーバーホール作業の実施及び室内機の分解清掃を計画していることから、当面の間、大規模な投資的経費は見込んでいません。ただし、小規模な劣化等については、これまでどおりの維持補修として、修繕等での対応とします。

### ●上島町老人短期入所施設

当事業所は、平成 23 年度に改築移転した町内唯一の特養施設との併設事業所であり、町特養として令和 2 年度に実施した当該施設の劣化状況調査において、各種補修・改修の必要性は認められず、概ね良好である A 評価となっています。また、経年劣化が著しく懸念される空調設備についても、町特養と同事情から、当面の間、大規模な投資的経費は見込まないこととしています。

### ●上島町魚島デイサービスセンター

当事業所は、平成 11 年度に建築しており、海に面した建物で塩害の影響を受けやすい状態です。令和 2 年度に実施した施設の劣化状況調査において、屋根・屋上、外壁、内装、設備等は、部分的劣化が認められる B 評価となっており、令和 2 年度には温水ヒータ取替工事 2,695 千円を実施して、令和 4 年度、建物外壁補修工事 6,000 千円、令和 5 年度、ビル用マルチエアコン取替工事 14,300 千円を見込んでいます。費用については保健センターと併設による共有部分があるため、面積割合で按分する予定ですが、既に平成 29 年度、屋上防水改修工事、浴室改修工事も含めた起債の償還が、令和 2 年度から令和 15 年まで続く現状を踏まえると非常に厳しい状況が予測されます。

## ③ 収支計画のうち財源についての説明

### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設では、収益的収入として、料金収入（施設サービス収益）、他会計繰入金（支払利息、収益不足補填）及びその他収入（寄附金、繰越金等）を見込んでいます。

料金収入は、原則、要介護 3 以上の方が対象となる施設であるため、退所や入院による空床期間の発生から、年度により増減があり、安定した収入としないことから、これまでの実績を平均化した収入（平成 24 年度から平成 30 年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。ただし、空床解消及び介護報酬加算等の収益増に向けた取組は、継続する必要があります。

あります。

他会計繰入金は、費用のうち支払利息分並びに総費用（支払利息を除く）に対して、料金収入及びその他収入の収支により生じる収益不足分を、一般会計からの繰り入れで収支均衡を図る（収支赤字にしない）よう見込んでいます。

その他収入は、寄附金、繰越金とも年度により増減し、安定した収入とならないことから、料金収入同様、これまでの実績を平均化した収入（平成 24 年度から平成 30 年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。

#### ●上島町老人短期入所施設

当事業所では、収益的収入として、料金収入（居宅サービス収益）、他会計繰入金（収益不足補填）及びその他収入（寄附金、繰越金等）を見込んでいます。

料金収入は、利用者の新規開拓や空床利用を含めた更なる利用率の向上及び介護報酬加算等の収益増に努めますが、過大見込みとならないよう、これまでの実績を平均化した収入（平成 24 年度から令和元年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。

他会計繰入金は、収益的収支により生じる収益不足分を、収支均衡を図る（収支赤字にしない）観点から、一般会計からの繰り入れで見込んでいます。

その他収入は、寄附金、繰越金とも年度により増減し、安定した収入とならないことから、料金収入同様、これまでの実績を平均化した収入（平成 24 年度から令和元年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。

#### ●上島町魚島デイサービスセンター

当事業所では、収益的収入として、料金収入（在宅サービス収益）、他会計繰入金（支払利息、収益不足補填）及びその他収入（雑入、繰越金等）を見込んでいます。料金収入の算出方法は、介護給付費収入は平成 26 年～令和元年の魚島地区の人口増減率より算出した令和 2 年度の高齢者人口 83 人に「実利用者数÷高齢者人口」を乗じて令和 2 年度からの利用者数を算出し、その人数に令和元年度利用者数で収入額を除し、一人あたり単価を乗じて算出しました。今後も人口減は予測されますが、令和元年度に収入増となったように単身、老夫婦世帯の割合は高くなり、介護サービスの利用率は、ほぼ横ばいと予測されるため、令和 2 年度からは金額も横ばいとしました。

（ただし、居宅介護支援事業は他地区の事業所へ移行できたため、令和 3 年度からは廃止となり収益減。）

収益の確保としては、収納率 100%の継続を目標としています。

#### ④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ●上島町特別養護老人ホーム海光園

当施設では、収益的支出として、職員給与費（人件費）、その他費用（施設運営に係る人件費以外の費用）、支払利息（地方債利子）を見込んでいます。

職員給与費は、基準人員の確保及び働き方改革の推進実行において、適切なサービスを提供するうえで、職員数や給料の削減等、即効性のある抑制が困難であることから、これまでの給与水準をもとに、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.01%（平成 25 年度から令和元年度の職員給与費前年度対比の平均）の増大を見込み算出しています。ただし、会計年度任用職員の有効活用等、業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組は継続する必要があります。

その他費用は、施設運営に要する費用のうち、人件費を除いた費用で、施設に係る光熱水費、維持補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係る委託料及びサービス提供に係る各種材料費並びにその他運営上必要な費用を見込み、職員給与費と同算定した場合 1.02%の前年度対比となるところ、経常的経費と合わせ、サービス提供に係る各種材料の見直し等節減に取り組むこととし、これまでの実績を平均化した費用（平成 24 年度から平成 30 年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。

支払利息は、公債台帳による利子分の償還計画額で算出しています。

##### ●上島町老人短期入所施設

当事業所では、収益的支出として、職員給与費（人件費）、その他費用（運営に係る人件費以外の費用）を見込んでいます。

職員給与費は、適切なサービスを提供するうえで、町特養と同事情により、即効性のある抑制が困難であることから、これまでの給与水準をもとに、定期昇給等を踏まえ、経年的に年 1.03%（平成 25 年度から令和元年度の職員給与費前年度対比の平均）の増大を見込み算出しています。ただし、人件費抑制に向けた取組は町特養と併せて継続する必要があります。

その他費用は、事業所運営に要する費用のうち、人件費を除いた費用で、事業所に係る光熱水費、維持補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係る委託料及びサービス提供に係る各種材料費並びにその他運営上必要な費用を見込み、職員給与費と同算定した場合 1.02%の前年度対比となるところ、経常的経費と合わせ、サービス提供に係る各種材料の見直し等節減に取り組むこととし、これまでの実績を平均化した費用（平成 25 年度から平成 30 年度実績額の和を年度数で除した額）として算出しています。

●上島町魚島デイサービスセンター

当事業所では、収益的支出として、職員給与費（人件費）、その他の費用（運営に係る人件費以外の費用）を見込んでいます。

職員給与費は、適切なサービスを提供するうえで、基準人員の確保及び働き方改革の推進実行において、即効性ある抑制が困難であることから、これまでの給与水準をもとに、定期昇給などを踏まえ、経年的に年 1.02%の増大を見込み算出しています。

その他費用は、施設運営に関する費用のうち、人件費を除いた費用で、施設に係る光熱水費、維持補修に係る修繕費、施設維持・業務システム等に係る委託料及びサービス提供に係る各種材料費並びにその他運営上必要な経費を見込んでいます。また、契約形態の見直し、各種材料費等の単価比較などの経費節減に努め、前年度比の 99%を算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	住み慣れた地域で、自分らしい生活を最後まで維持していくための、持続可能なサービス提供が確保される体制の取組を、引き続き検討していく必要があります。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	本町介護サービス事業施設は、各地域唯一の施設であること、また、今後の介護サービス事業における各施設のニーズ及び役割から、存続する見込みとしています。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFIなど)	離島という立地面から民間参入が厳しい状況にあるものの、可能性を検討する必要があります。
その他	本町及び近隣地域における各施設のニーズと役割に應えるため、ソフト・ハード面両方の整備を検討していく必要があります。

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	新規取得又は単位増加可能な加算要件の再確認及び見直しに努める必要があります。
利用状況に関する事項	入所施設においては、退所や入院による空床期間が発生していることから、効率的な空床解消及び空床利用の取組を検討していく必要があります。また、デイサービス施設においては、町民の要望に合わせて営業日や営業時間を検討するなど、利用者の確保に努めるとともに、地域の社会福祉を広義的に支えられる事業所として、「障害福祉」分野にも参入できるよう検討していく必要があります。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	収支均衡を保つため、財源不足が生じる場合は、一般会計からの繰入で対応しているものの、収益増及び費用減に努め、繰入金に頼らない運営取組を検討していく必要があります。
資産の有効活用に関する事項	運営活用のほか、有用性及び有効性のある活用について検討していく必要があります。
その他	各施設における定数等により、介護サービス収益の大幅増は見込めず、かつ、総費用の多くを占めている職員給与費の大幅減も見込めないことから、介護保険事業計画の改定を注視するとともに、介護サービス収益で総費用を賄うための抜本的な改革を検討していく必要があります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFIなど)	離島という立地面から民間参入が厳しい状況にあるものの、可能性を検討する必要があります。
職員給与費の適正化に関する事項	適正なサービスを提供するうえで、基準人員の確保及び働き方改革の推進を実行していますが、正規職員の割合が多く、定期昇給等を考慮した場合、経年的な増大が見込まれます。よって、会計年度任用職員の有効活用等、業務の効率化を図り、より一層の人件費抑制に向けた取組を検討していく必要があります。

組織体制の効率化に関する事項	介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫と、費用対効果を向上させる事業組織を検討していく必要があります。
その他	各施設のニーズ及び役割に應えるため、その時代に即した在り方を、絶えず見直していく必要があります。

#### ④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	今後の要支援・要介護認定者数の大幅な減少が見込めない中、本町各地域唯一の施設であることから、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等に適正な介護サービスを提供し、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにする必要性があります。
公営企業として実施する必要性	本町は、自治体の規模、地域的特性等から、民間事業者による施設整備が困難な状況です。また、離島でもあり民間参入が進まないため、合併以前より公営での施設サービスを提供しています。今後も、過疎化の進行、民間参入が見込めないことから、当施設のニーズ及び役割に應えるため、引き続き、公営による介護サービスを提供、運営する必要性があります。

### 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度の進捗管理を行うとともに、3～5年毎に見直しを行います。なお、事業を取り巻く環境、施設及び経営状況等を踏まえ、想定と大幅な乖離が生じる場合は、必要に応じ修正を検討します。

# 別 紙

## (1) 投資・財政計画（収支計画）

- 上島町特別養護老人ホーム海光園 ..... 別紙 1
- 上島町老人短期入所施設 ..... 別紙 2
- 上島町魚島デイサービスセンター ..... 別紙 3

投資・財政計画

(施設名:上島町特別養護老人ホーム海光園)

(単位:千円、%)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算 見込〕	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
収益的 収入	1	介護サービス収益(A)	295,913	293,098	292,697	294,013	295,455	297,239	299,039	300,858	302,695	304,550	306,424	308,316	
		(1) 営業収益(B)	243,760	221,998	247,262	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	
		ア 料金収入	243,760	221,998	247,262	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	
		イ うち 居宅サービス収益													
		ロ うち 施設サービス収益	243,760	221,998	247,262	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	250,871	
		ハ うち 居宅介護型支援等収益													
		ニ 受託工事収益(C)													
		ホ その他													
		(2) 介護サービス外収益	52,153	71,100	45,435	43,142	44,584	46,368	48,168	49,987	51,824	53,679	55,553	57,445	
		ア 他会計繰入金	51,486	68,542	32,863	30,570	32,012	33,796	35,596	37,415	39,252	41,107	42,981	44,873	
		イ その他	667	2,558	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	12,572	
	収益的 支出	2	総費用(D)	295,252	292,450	292,108	293,456	294,939	296,756	298,589	300,438	302,303	304,185	306,083	307,998
			(1) 介護サービス費用	287,781	285,823	286,335	288,539	290,765	293,014	295,285	297,579	299,896	302,236	304,599	306,986
			ア 職員給与	220,677	218,243	220,425	222,629	224,855	227,104	229,375	231,669	233,986	236,326	238,689	241,076
		イ うち 退職手当	20,964	21,414	21,628	21,844	22,063	22,283	22,506	22,731	22,959	23,188	23,420	23,654	
		ロ その他	67,104	67,580	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	65,910	
		(2) 介護サービス外費用	7,471	6,627	5,773	4,917	4,174	3,742	3,304	2,859	2,407	1,949	1,484	1,012	
		ア 支払利息	7,471	6,627	5,773	4,917	4,174	3,742	3,304	2,859	2,407	1,949	1,484	1,012	
		イ うち 一時借入金利													
		ロ その他													
		イ その他													
資本的 収入	3	収支差引(A)-(D)(E)	661	648	589	557	516	483	450	420	392	365	341	318	
	1	資本的収入(F)	88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581	
		(1) 地方債													
		イ うち 資本費平準化債													
		(2) 他会計補助金	88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581	
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国(都道府県)補助金													
		(6) 工事負担金													
		(7) その他													
	資本的 支出	2	資本的支出(G)	88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581
			(1) 建設改良費												
			イ うち 職員給与												
			(2) 地方債償還金(H)	88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581
		(3) 他会計長期借入金返還金													
		(4) 他会計への繰出金													
	(5) その他														
	イ その他														
3	収支差引(F)-(G)(I)														

投資・財政計画

(施設名:上島町特別養護老人ホーム海光園)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	661	648	589	557	516	483	450	420	392	365	341	318
積立金	(K)	390	830	461	461	461	461	461	461	461	461	461	461
前年度からの繰越金	(L)	2,018	2,289	2,107	2,235	2,331	2,386	2,408	2,397	2,356	2,287	2,191	2,071
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,289	2,107	2,235	2,331	2,386	2,408	2,397	2,356	2,287	2,191	2,071	1,928
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	字 (P)	2,289	2,107	2,235	2,331	2,386	2,408	2,397	2,356	2,287	2,191	2,071	1,928
(N)-(O) 赤字	字 (Q)												
赤字比率	( $\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率	( $\frac{A}{(D)+(H)} \times 100$ )	77	77	77	77	91	91	91	91	91	91	91	91
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C) (S)												
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行令規則第6条により規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	548,280	458,921	368,709	280,237	251,818	222,968	193,679	163,946	133,761	103,118	72,009	40,428

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分		51,486	68,542	32,863	30,570	32,012	33,796	35,596	37,415	39,252	41,107	42,981	44,873
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		51,486	68,542	32,863	30,570	32,012	33,796	35,596	37,415	39,252	41,107	42,981	44,873
資本的収支分		88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		88,514	89,358	90,212	88,472	28,419	28,850	29,289	29,733	30,185	30,643	31,109	31,581
合計		140,000	157,900	123,075	119,042	60,431	62,646	64,885	67,148	69,437	71,750	74,090	76,454

投資・財政計画

(施設名:上島町老人短期入所施設)

(単位:千円、%)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
収益的 収入	1	介護サービス収益(A)	22,386	28,905	29,730	30,478	31,249	32,043	32,861	33,703	34,571	35,466	36,388	37,337	
		(1) 営業収益(B)	22,353	20,821	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109
		ア 料金収入	22,353	20,821	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109
		イ うち 居宅サービス収益	22,353	20,821	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109	18,109
		ロ うち 施設サービス収益													
		ハ うち 居宅介護型支援等収益													
		ニ 受託工事収益(C)													
		ホ その他													
		(2) 介護サービス外収益	33	8,084	11,621	12,369	13,140	13,934	14,752	15,594	16,462	17,357	18,279	19,228	
		ア 他会計繰入金		7,800	11,223	11,971	12,742	13,536	14,354	15,196	16,064	16,959	17,881	18,830	
	イ その他	33	284	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398	398	
収益的 支出	2	総費用(D)	21,957	29,309	29,719	30,468	31,240	32,035	32,854	33,697	34,566	35,461	36,383	37,332	
		(1) 介護サービス費用	21,957	29,309	29,719	30,468	31,240	32,035	32,854	33,697	34,566	35,461	36,383	37,332	
		ア 職員給与費	16,113	24,248	24,975	25,724	26,496	27,291	28,110	28,953	29,822	30,717	31,639	32,588	
		ロ うち 退職手当	1,923	2,379	2,450	2,524	2,600	2,678	2,758	2,841	2,926	3,014	3,104	3,197	
		イ その他	5,844	5,061	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	4,744	
		(2) 介護サービス外費用													
		ア 支払利息													
		ロ うち 一時借入金利息													
	イ その他														
3	収支差引(A)-(D)(E)	429	-404	11	10	9	8	7	6	5	5	5	5		
資本的 収入	1	資本的収入(F)													
		(1) 地方債													
		ロ うち 資本費平準化債													
		(2) 他会計補助金													
		(3) 他会計借入金													
		(4) 固定資産売却代金													
		(5) 国(都道府県)補助金													
		(6) 工事負担金													
		(7) その他													
	資本的 支出	2	資本的支出(G)												
		(1) 建設改良費													
		ロ うち 職員給与費													
		(2) 地方債償還金(H)													
		(3) 他会計長期借入金返還金													
	(4) 他会計への繰出金														
	(5) その他														
3	収支差引(F)-(G)(I)														

投資・財政計画

(施設名:上島町老人短期入所施設)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	429	-404	11	10	9	8	7	6	5	5	5	5
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	185	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276	281
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	字 (P)	614	210	221	231	240	248	255	261	266	271	276	281
(N)-(O) 赤字	字 (Q)												
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	102	99	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C) (S)												
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行令規則第6条により規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分			7,800	11,223	11,971	12,742	13,536	14,354	15,196	16,064	16,959	17,881	18,830
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			7,800	11,223	11,971	12,742	13,536	14,354	15,196	16,064	16,959	17,881	18,830
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計			7,800	11,223	11,971	12,742	13,536	14,354	15,196	16,064	16,959	17,881	18,830

投資・財政計画

(施設名:上島町魚島デイサービスセンター)

(単位:千円、%)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的 収入	1	介護サービス収益(A)	25,530	26,425	26,914	27,314	27,714	28,114	28,614	29,214	29,714	30,214	30,714	31,214
		(1) 営業収益(B)	8,130	10,325	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314
		ア 料金収入	8,130	10,325	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314
		うち 居宅サービス収益	8,130	10,325	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314	7,314
		うち 施設サービス収益												
		うち 居宅介護型支援等収益												
		イ 受託工事収益(C)												
		ウ その他												
		(2) 介護サービス外収益	17,400	16,100	19,600	20,000	20,400	20,800	21,300	21,900	22,400	22,900	23,400	23,900
		ア 他会計繰入金	17,400	16,100	19,600	20,000	20,400	20,800	21,300	21,900	22,400	22,900	23,400	23,900
	イ その他													
収益的 支出	2	総費用(D)	25,636	26,430	26,860	27,301	27,751	28,211	28,683	29,164	29,655	30,157	30,669	31,193
		(1) 介護サービス費用	25,635	26,429	26,859	27,300	27,750	28,210	28,681	29,162	29,653	30,155	30,668	31,192
		ア 職員給与費	21,933	23,170	23,633	24,106	24,588	25,080	25,582	26,094	26,616	27,148	27,691	28,245
		うち 退職手当	2,052	2,115	2,157	2,200	2,244	2,289	2,335	2,382	2,430	2,479	2,529	2,580
		イ その他	3,702	3,259	3,226	3,194	3,162	3,130	3,099	3,068	3,037	3,007	2,977	2,947
		(2) 介護サービス外費用	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	1
		ア 支払利息												
		うち 一時借入金利息												
	イ その他													
3	収支差引(A)-(D)(E)	-106	-5	54	13	-37	-97	-69	50	59	57	45	21	
資本的 収入	1	資本的収入(F)	20		2,795	750	3,803	8,301	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878	1,502
		(1) 地方債償還金			2,200		2,902	6,914						
		うち 資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金			595	750	901	1,387	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878	1,502
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国(都道府県)補助金												
		(6) 工事負担金												
		(7) その他	20											
	資本的 支出	2	資本的支出(G)			2,795	750	3,803	8,301	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878
		(1) 建設改良費			2,420		3,053	7,276						
		うち 職員給与費												
		(2) 地方債償還金(H)			375	750	750	1,025	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878	1,502
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
	(5) その他													
3	収支差引(F)-(G)(I)	20												

投資・財政計画

(施設名:上島町魚島デイサービスセンター)

(単位:千円、%)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	-86	-5	54	13	-37	-97	-69	50	59	57	45	21
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	356	270	265	318	331	294	196	127	178	237	294	340
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	270	265	319	331	294	197	127	177	237	294	339	361
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支黒字	(P)	270	265	319	331	294	197	127	177	237	294	339	361
(N)-(O) 赤字	(Q)												
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	100	100	99	97	97	96	96	96	93	93	94	95
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C) (S)												
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行令規則第6条により規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	6,000	6,000	5,626	7,076	6,326	8,203	14,092	12,704	10,452	8,200	6,323	4,821

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込	令和 3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
収益的収支分		17,400	16,100	19,600	20,000	20,400	20,800	21,300	21,900	22,400	22,900	23,400	23,900
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		17,400	16,100	19,600	20,000	20,400	20,800	21,300	21,900	22,400	22,900	23,400	23,900
資本的収支分				595	750	901	1,387	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878	1,502
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金				595	750	901	1,387	1,025	1,388	2,253	2,253	1,878	1,502
合計		17,400	16,100	20,195	20,750	21,301	22,187	22,325	23,288	24,653	25,153	25,278	25,402

